

会議の経過	
開会年月日時刻	令和6年2月21日（水） 午後2時00分
閉会年月日時刻	令和6年2月21日（水） 午後4時11分
会議の場所	館林市役所 研修室
会議次第	
1. 開会	
2. 会議録署名委員の指名	
3. 前回会議録の承認	
4. 教育長事務報告	
5. 議事	
議案第 3 号	館林市立幼稚園及び小・中学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第 4 号	館林市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定について
議案第 5 号	館林市英語検定料補助金交付要綱の制定について
議案第 6 号	館林市教育委員会職員の職務権限規程の一部を改正する規程について
議案第 7 号	館林市教育委員会所管に属する公民館事務委任規程について
議案第 8 号	第四次館林市子ども読書活動推進計画こんこん読書プランの策定について
議案第 9 号	児童生徒の表彰について（非公開）
議案第 10 号	令和6年度奨学資金（新規募集）貸与候補者の決定について（非公開）
議案第 11 号	和解及び損害賠償の額を定めることについて（非公開）
議案第 12 号	令和5年度末館林市公立学校校長人事について（非公開）
議案第 13 号	令和5年度末館林市公立学校教頭人事について（非公開）
議案第 14 号	館林市公園競技施設管理条例の一部を改正する条例の制定について（非公開）
議案第 15 号	城沼総合体育館空調設備等改修工事請負契約の変更について（非公開）
議案第 16 号	令和5年度教育費補正予算について（非公開）
6. その他	
7. 閉会	

会議の経過			
出席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番	木戸浩之 栗原昇 金子千秋 川島健治 堀口哲哉	
欠席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番		
提案説明のため 出席した者	教育長 教育次長 教育総務課長兼学校給食センター所長 生涯学習課長 参事兼学校教育課長 文化振興課長 スポーツ振興課長 向井千秋記念子ども科学館長 図書館長 総括係長 書記	川島健治 始澤勝也 木村和好 廣澤篤行 井戸健二 中村豊 高橋一哲 石崎治 森田秀利 折原嘉和 横山瑠璃子	

会議の経過	
教育長	それでは、定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後2時00分) 本日の日程は別紙のとおりです。 次に、日程第2 会議録署名委員を指名いたします。 今回の署名委員は3番 金子委員、5番 堀口委員を指名いたします。 次に、日程第3 前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議ないものと認め、そのようにいたします。 次に、日程第4 教育長事務報告をいたします。 一般事項(1) 群馬県市町村教育長協議会第3回定例会が、2月9日にWeb会議で行われました。会議では、「令和6年度県市町村教育長協議会開催日程(案)」について協議が行われたほか、「令和6年度群馬県当初予算案の概要について」や「GIGAスクール構想の推進について」など、7件の連絡事項がありました。 私からの報告は、以上でございます。 続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いします。何かございますか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	1月定例会の際、金子委員より、少年少女教室の事業計画を立てるときに子どもたちの意見を取り入れているかというご質問をいただきました。公民館に確認したところ、子どもたちとの会話の中で事務局側が考えている候補の中でやってみたい事業やどんなことに興味があるかを時々伺いながら事業計画に役立てているとのことでした。以上でございます。
教育長	ありがとうございました。そのほかにもございますか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	議案書の訂正を2か所お願いできればと思います。まず、11ページをお開きください。いじめ被害の状況(1月)の記載の中で合計が31名となっていますが、32名の誤りであります。大変失礼いたしました。次に、12ページの教育研究所事業報告(1月)、上から4段目の人員が10名となっていますが、正しくは6名であります。大変失礼いたしました。訂

会議の経過	
教育長	正をお願いいたします。以上です。
教育長	そのほかにございますか。
	(事務局より「なし」の声あり)
教育長	それでは、今回の事務報告につきまして質疑がありましたらお願いしたいと思ひます。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	2 ページの後援に関するこゝで、キッズマネースクールのこゝ事業の内容と、申請者であるキッズマネースクール群馬がどのような団体か教えていただければと思ひます。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	キッズマネースクールというのとは東京にある一般社団法人だそうで、その群馬県版の方々が企画したものです。具体的には『うさぎとかめ』の話を交えて子どもたちにわかりやすくお金の大切さや親への感謝を伝える体験型の勉強会を開催するとしております。私どもも後援申請を受けるのは初めてでしたので、県内を調べたところ前橋市と桐生市で令和5年度中に実施しておりました。一番心配なのはお金に関するこゝで、教材の売付け等があるのかと危惧したのですが、そういったものは一切ないと確認が取れましたので後援承認した次第です。以上でございます。
木戸委員	ありがとうございます。ちなみに、対象年齢などはありますか。
教育総務課長	こちらは各学校の小学校1年生から3年生が対象ということなんです。
木戸委員	お金の教育というのは非常に難しいところもあると思うのですが、低学年向けの事業ということで理解しました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	生涯学習課の1月の行事についてです。各公民館の事業報告の中で、1月20日に小学校家庭教育学級合同講演会というのがありますが、講演会の内容と各公民館で出席された方の総数を教えていただきたいです。3ページで生涯学習課が1月行事として報告されている人数と差があるようなのですが、その理由を教えてくださいと思ひます。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	小学校家庭教育学級合同講演会ですが、講師に東洋大学文学部教育学科の

会議の経過	
金子委員	教授をお迎えし、「たかがアニメの教育学ーサザエさん、ちびまる子ちゃん、クレヨンしんちゃんー」をご講演いただきました。皆さんご存じのアニメから日本の社会、家庭、子育てはどのように変化してきたのか、また、そこから私たちは何を学ぶべきかなど、広く教育について考えさせられる内容でした。参加者からは、「子どもたちが発する言葉を大切に受け止め、本気で向き合う大切さを感じた」、「よく知っているアニメの中での説明だったのでわかりやすく、時代による子育ての違いなどがわかった」などの感想が寄せられました。続きまして参加人数の関係ですが、生涯学習課記載のものが47名、各公民館記載のものを合わせますと35名となっております。この差につきまして、一般の方にもご聴講いただいた関係で、その数字を生涯学習課の方に47名と記載させていただきました。
生涯学習課長	オンライン等でつなげていたのかと考えていました。各小学校に呼びかけて35名という、せっかくの良いお話なのに少々寂しいなと感じます。もう少し広めていくことが必要なのかと思ったのですが、これは小学校1年生から6年生が対象なのでしょうか。
金子委員	小学校1年生から6年生までの家庭教育学級に所属している親御さん向けの講演会となっております。
教育長	わかりました。身近なアニメから入っていけるのであればとてもわかりやすいので、もしかしたら子どもたちにも生かせると思いますし、可能な限り多くの方に参加していただければ良かったのかなと感じました。
栗原委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
栗原委員	はい、栗原委員。
生涯学習課長	3ページの二十歳のつどいについて、私も出席しましたがとても落ち着いた良い式でした。563人ということで対象者の何%の方が参加されたのかということと、次年度以降も成人式ではなく今回のような二十歳のつどいという形で行っていくのかについてお聞きしたいです。また、校歌の歌合戦がありましたが、多々良中学校の実行委員がいなかったことが少々残念だと思いました。
教育長	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。対象者ですが、男性が377人、女性が371人の計748人になります。そのうち出席者は男性が287人、女性が276人、合計563人となっております。出席率としましては、男性が76.1%、女性が74.4%、合計75.3%でございました。次年度以降についてで

会議の経過

	すが、本市におきましては令和元年度に市内中学生、保護者及び近隣高校の1・2年生にアンケートを取らせていただきました。93%の方が二十歳での開催を希望しているという結果に至りまして、本市では今後も二十歳のつどいという形で行っていきたいと考えております。実行委員の件につきましては、次年度は極力全ての学校が集まるように努めてまいりたいと思います。以上です。
栗原委員	とても良い式でしたので、多々良中学校の実行委員がいないことが少々残念だったというのは感想です。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	2ページの行事に関する事で、卒業式や卒園式がありますが、今年は特に人数の制限等なく行われるのかどうか教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	小中学校というところでお答えいたします。学校によるというのが結論になりますが、小規模校では在校生が3年生から参加する場合があります。ただ、中規模校やそれ以上に人数が多い学校については5年生のみというところが多くなっております。中学校におきましては、多くの学校は在校生の2年生が参加します。こちらも学校によっては1・2年生が参加する場合もあったり、1年生はリモートで教室から参加する場合もあったり、また、若干コロナ禍の影響もあるかと思うのですが、生徒会本部役員のみ参加したりと、本当に学校によって様々です。保護者につきましては、小規模校は人数制限なしでの参列となっておりますが、それ以外の学校につきましては多くの学校で家族2名までの参列となっております。こちらはあくまでも先月集約したもので、今でも学校の方ではインフルエンザやコロナが出ていることもあることから若干の変更があり得ることもお含みおきいただければありがたいと思っております。以上です。
堀口委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	先ほどの二十歳のつどいのお話に関連して、出席して感じたことです。穏やかで、まとまった本当にすばらしい式だったと思いますが、オープニングセレモニーの和太鼓演奏が始まった時点でまだ席に着いていらっしゃ

会議の経過	
	らない方が多く、和太鼓演奏の中ほどまでざわざわとまだ移動中の方が多かったように見受けられました。もしかしたら受付時間からオープニングセレモニーまでの時間が短かったのではないかなと、朝早くから会場前には随分集まっていたので、開場をもう少し早めて、来た方から順次席へ誘導していくことも必要だったのではないかと思います。せっかく和太鼓演奏をしてくださっている時に席に着かない方が目立っていたものですから、1点だけ気になりました。あとは本当に素敵な式だったと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	金子委員がおっしゃるとおり、中々新成人が会場に入らないというところもございましたので、来年度につきましては受付時間にもう少しゆとりを持てるよう努めたいと思います。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	6ページにある城沼公民館行事で、1月25日に行われたさわやか教室「東洋水産見学とバスの乗り方講座」について教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらの講座は高齢者教室の一環で行われたもので、城沼公民館から乗車体験用のバスに乗車し、東洋水産までの行き帰りに安全安心課の職員も伴いバスの乗り方教室を実施したものでございます。路線バスを利用したことがあるかという問いに対しては、参加者27名のうち7名しかいらっしゃらなかったという現状です。また、市のバスにつきましては「バス予報」というアプリがありまして、スマートフォンやパソコン等を使ってバスが現在どの停留所付近まで来ているのかを確認できるサービスや、「乗り継ぎ券」というものがありまして、乗車時に運転手へ違う路線に乗り継ぎたいという話をすると、運転手から渡されたその券があれば次の目的地まで料金はかからず乗り換えることができるとのことでした。そういった得するようなお話も安全安心課の方からいただきました。また、東洋水産の工場見学につきましても参加した皆さんが満足された様子だったと聞いております。以上でございます。
木戸委員	東洋水産見学とバスの乗り方というものの中でつながっていなかったのですが、今お話を聞いて納得しました。バスに乗ったことがない方が

会議の経過	
生涯学習課長	初めてバスに乗ろうとしたときに、ほかの方へ迷惑をかけてはいけないといった思いで躊躇する高齢者の方ももしかしたらいるのかなと思いましたので、非常に良い取組かと思います。ありがとうございました。
教育長	ほかの公民館においてもバスの乗り方教室等は行っておりますので、今後も続けてまいりたいと思います。
栗原委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
栗原委員	はい、栗原委員。
生涯学習課長	3 ページの放課後子ども教室について、三野谷公民館、西公民館、第九小学校でそれぞれ25名程度の参加があり軌道に乗っているかと思いますが、次年度以降拡充する方向なのか、それとも拡充は厳しいのかを教えてください。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、教育長。
栗原委員	放課後子ども教室は現在、三野谷公民館、西公民館、第九小学校で行っております。次年度の拡充の予定につきまして、予算計上はしておりますが、現在調整をしている段階でございます。
教育長	市民によって利用できる所とできない所があるというのは少し考えなければならぬと思いますので、拡充されることを願っています。
堀口委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	はい、教育長。
生涯学習課長	5 ページ、6 ページに記載されている大島公民館、西公民館、城沼公民館合同で行った「ベビーリトミック」についてどのようなものなのかと、人数は各公民館の人数を足した合計が参加者ということでよろしいのかを教えてください。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、教育長。
生涯学習課長	3 館合同開催で、城沼公民館を会場に行いました。ベビーリトミックとは、楽しく音楽と触れあいながら音に合わせて体を動かす運動のことです。元々は音大生のために考案されたもので、リズム感・音程感などの音楽の基礎はもちろんのこと、表現力・判断力・運動能力など、子どもたちの潜在能力を引き出す音楽教室でございます。参加者は楽しく音楽と触れあいながら音に合わせて体を動かし、自然に音楽の基礎を体験することができました。それぞれの館の数を合計したものが参加者数となっております。

会議の経過

堀口委員	以上でございます。
教育長	ありがとうございました。
栗原委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
栗原委員	はい、栗原委員。
	10ページの学校行事について、3学期の始業式は1月9日ということで、次年度以降、他の市町村によっては2学期の始まりが9月1日というところもありますが、館林市は9月に移行する考えが現時点ではあるのかどうか教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	現時点では次年度はこれまでと同様な形で考えております。ただ、委員がおっしゃるように近隣の市町の中でも9月1日始まりのところがあるということも把握しております。全てを調査しているわけではありませんが、9月1日始まりの場合、初日から給食を出して6時間授業というところが多いと聞いております。本市におきましては今年度、学校にもよりますが、こちらからの呼びかけにより若干授業時数を削減して4時間又は5時間での放課としております。その効果といたしましては、児童が長期の夏休みから学校に来て学校での生活に慣れる、リズムを取り戻しながら、なおかつ教員にとっては課題等の処理といった業務改善等にもつながるといった視点から、次年度もそのようなところで校長会の方には呼びかけていく予定でございます。次年度は授業時数等を全て洗い出して、9月1日始まりと従来どおりのもの、冬季休業等も含めながら年間を通した授業時数を洗い出し、シミュレーションしながら考えてまいりたいと思っております。あわせて、館林市のみならず近隣には邑楽郡の町もございますので、可能であればそういったところとも話し合いができればと考えている次第です。以上です。
栗原委員	授業時数は難しいところもありますが、また検討していただければと思います。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	12ページで、明日へのいっぽの事業があったと思いますが、参加された保護者の方もいらっしゃったということでその時の様子などを教えていただければと思います。

会議の経過	
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	明日へのいっぽについてお答えいたします。参加者をなるべく多くできないかということで、以前金子委員からもご意見いただきました。今回にしましては事前に保護者の方に参加しやすい時間帯や形式といったもののアンケートを取って把握しました。もちろんまだまだ増やさなくてはいけないのですが、これまでよりは増えているような状況です。内容といたしましては、初めての保護者の方がほとんどでしたので、指導主事や相談員によるアイスブレイクをして和やかな雰囲気をまず作りました。事前のアンケートによって大人数よりは少人数の方が話しやすいというご意見もいただいておりますので2グループに分かれて、保護者の方がお子さんのことやご自身の悩み、親自身の感情のコントロール、そういったところについて様々なご意見を出していただきながら情報交換等をしました。参加後のアンケートについては「自分以外にも同じようなことで悩んでいる方がいてほっとした」とか、「指導主事や相談員からアドバイスをいただいたので実践してみたい」といった前向きなご意見をいただいた次第です。以上です。
堀口委員	事前のアンケートや実施後のアンケートを取っていただいて、非常に工夫して取り組んでいただいていることがわかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	給食センターの予定献立表について、献立の中に福豆というものがありますが、これは一般的に想像するような豆そのままを提供しているのでしょうか。また、ABCスープが出る日の食材を見るとABCマカロニとありますが、アルファベットの形をしたマカロニを使っているということでしょうか。
学校給食センター所長	はい、教育長。
教育長	はい、学校給食センター所長。
学校給食センター所長	まずABCスープですが、ご想像のとおりマカロニがアルファベットの形になっているコンソメ味のスープです。そして福豆につきまして、節分メニューなので恐らく大豆であると思われますが、申し訳ございません、確認ができておりません。以上です。
金子委員	わかりました。ABCマカロニというものがわからなかったことと、福豆

会議の経過	
学校教育課長	についても、もし私たちが想像する豆なら小学校低学年にとっては固すぎるのかなと思ったので質問させていただきました。
教育長	はい、教育長。
学校教育課長	はい、学校教育課長。
金子委員	私が学校にいた頃は普通の豆と同じものが10粒ほど小袋に入って提供されていました。
学校教育課長	それは持ち帰ることもできるのですか。
金子委員	持ち帰らずに食べるよう今は指導していたと思います。
教育長	わかりました。ありがとうございました。
木戸委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
木戸委員	はい、木戸委員。
文化振興課長	15ページの第一資料館来場者数について、1月に限ったことではないですが、児童生徒数の数が前年度比でかなり少ないにもかかわらず全体としての数字が400%を超えているというところで、この辺りの要因がわかれば教えていただければと思います。
教育長	はい、教育長。
文化振興課長	はい、文化振興課長。
木戸委員	図書館の正面玄関工事に伴いまして、第一資料館を5月から1月まで閉館させていただきましたが、ご承知のとおり文化会館市民サロンの方で特別展を開催しておりました。全体の数が伸びているというのは文化会館小ホールやカルピスホールにお見えになった方が待ち時間で中を見学していただいているということもあり、非常に伸び率が良かったかと思います。基本的に宴会場で宴会を行う際はカウンターを切るのですが、市も連動するような大きな事業のときには夜も開けたりします。恐らくそのような数が大きく伸びているのかなと思います。ただ、児童生徒数の方は人感センサーで対応しておりますので、大人と子どもの区別がつかなく、今回については社会実験ということもありまして、カウントできない全ての方を大人にカウントさせていただいております。それと、第一資料館で特別展を行っているときには学校の授業の一環で見学に來たり、夏休み中の場合は夏休みの課題的なところで基本的に子どもが喜ぶ企画をしていたものですから、それがなかったのもその2つが原因かと考えております。以上です。
教育長	わかりました。ありがとうございました。
	そのほか、いかがでしょうか。

会議の経過	
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	少し戻って12ページ、教育研究所の班別研究で里沼について研究している班があります。研究の成果と、得られた成果をどのように今後広めていくのかを教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	里沼についてのご質問ありがとうございます。里沼班につきましては、特に今年度小中の連携を重点的に行いました。やはり系統性を意識した里沼学習というところであります。今後、更に本課だけではなく文化振興課や子ども科学館とも連携しながら、より体系化した学習というのが必要だと考えている次第です。広める手立てについては、ほかに3つ、全部で4つの研究班がございますので、1月24日に研究報告会を参集、それからオンラインの2通りで実施した次第です。オンラインについては学校によっては校内研修の一環として全体で参加してくれたところもあります。また、過日2月19日には校長会がありましたが、その折に各学校の方に改めて書面でご説明申し上げました。今後は校務支援システムの書庫に掲載して、教職員がいつでも閲覧できるような環境にしたいと考えております。以上です。
栗原委員	貴重な研究成果ですので、ぜひ多くの職員の目に触れると良いと思います。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	29ページの学校給食センターの報告で、1月18日にPFI事業協議会とありますが、こちらは民間のノウハウを使って様々なことを公共施設で行っていくという理解でよろしいでしょうか。
学校給食センター所長	はい、教育長。
教育長	はい、学校給食センター所長。
学校給食センター所長	おっしゃるとおりで、学校給食センターは建設する際に民間の資金を利用した施設です。現時点で建物や設備の費用を15年かけて支払っていくというものです。構成している会社は調理業務を行っている東洋食品をはじめとして全部で6社、建設関係、設備関係、衛生関係の会社が入っておりまして、こちらの会社と年4回ほど会議を行っています。建築する際に要求水準を出しておりまして、それができているかどうかを随時チェックし

会議の経過	
堀口委員 教育長 栗原委員 教育長 栗原委員	て、できていなければなぜなのかを問いかけて次回には直すような仕組みを取っております。以上でございます。 わかりました。ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、栗原委員。 13ページの藤野天光の展覧会を資料館で拝見しました。とても充実した展示で良かったと思います。3月9日にも彫刻鑑賞会があるようですが、その内容を教えていただきたいのと、今後館林市としてはPRも含めて彫刻に対してどのように向き合っていくのかを教えていただきたいと思います。
文化振興課長 教育長 文化振興課長	はい、教育長。 はい、文化振興課長。 先日は第一資料館にお越しいただきありがとうございました。こちらの彫刻鑑賞会につきましてはその他でご報告しようとお配りしたチラシがございますので、そちらをご覧くださいと思います。こちらの講座は講師が藤野天光の最後のお弟子さんといわれる阿部光住さんと、そのお弟子さん、藤野天光の孫弟子に当たる大串明美さんを講師にお招きしまして、まず天光の作風や阿部先生が体験した天光との日常エピソードなど藤野天光について講話をいただく予定です。その後、市役所周辺にある6体の天光の作品を回りながら1点ずつ丁寧に解説していきます。今後につきましては、藤野天光のすばらしさや偉大さをできるだけ市民の方に顕彰しなくてはならないということで今回のような鑑賞会や、松沼町の松林にあります彫刻の小径について、当初は積極的に行っていたと思いますが、だいぶ時間が経ってしまって最近ではあちらの解説会などもやっておりませんので、今後は定期的にそういった解説会をしたり、ガイドボランティアを育成したり、そういったことも考えていかなくてはいけないと思っております。いずれにしても、市民と一体となって藤野天光を顕彰していくような事業を展開していく必要があるかと感じています。もう1つ、今行っていることとして、第一小学校が150周年記念ということで私どもと学校とで協力して余裕教室に藤野天光特別展示室を設けさせていただきました。天光の作品を並べて、天光そのものを紹介するような形です。たまたま天光が第一小学校の卒業生ということで、そのような部屋を設けました。ほかの学校でもそういった部屋が設けられないか、校長会議等で願いするなど今学校の方と相談している段階ですので、またできましたら

会議の経過	
栗原委員	お知らせしたいと思います。
教育長	館林市出身の彫刻家ですばらしい功績をお持ちなので、もっと市民に知っていただければと思います。ありがとうございました。
木戸委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
木戸委員	はい、木戸委員。
向井千秋記念子ども科学館長	23ページの科学館行事に関することで、『あかつき』に関する講演会と巡回展の2点について、内容を教えていただければと思います。
教育長	はい、教育長。
向井千秋記念子ども科学館長	はい、向井千秋記念子ども科学館長。
	それでは、講演会「金星探査機『あかつき』は何を見たのか？～毎日が曇り空の金星で起きていること～」及び全国科学館連携協議会巡回展「金星探査機『あかつき』」についてお答えいたします。講演会は巡回展の関連事業として開催いたしましたので、まずは巡回展の方からご説明いたします。日本初の金星探査機『あかつき』は、搭載されている様々な装置により金星を包む厚い大気を地表に近い所から雲の上層部まで立体的に観測しております。特に、金星の大気が時速360キロメートルで回転するスーパーローテーションの謎を解明することが大きな目的であります。本展示はその金星探査の最新報告を紹介することで、来館者に宇宙や宇宙探査に興味関心を持っていただくことを目的として実施しております。展示につきましては、金星と地球を比較した概要や『あかつき』の探査状況などを10枚のパネルで紹介しております。会期はこちらにありますように、1月27日から3月3日でございます。次に、講演会についてです。こちらは巡回展のオープニングに合わせてJAXAの佐藤毅彦教授をお迎えして開催いたしました。佐藤教授が携わったミッションのご経験を踏まえて、金星探査によって明らかになった金星に関する最新の知見をクイズや動画を交えながらわかりやすくお話ししていただきました。また、講演会終了後、教授のご厚意で展示会場にてギャラリートークをしていただきました。参加者は講演会や展示パネルの内容について自由に意見交換をする機会も得られ、更に学びを深めることができたと思います。子どもから大人まで幅広い年齢層の方に参加していただきまして、アンケートの結果から「勉強になった」、「おもしろかった」、「写真や動画があってわかりやすかった」などの声を聞くことができました。以上でございます。
木戸委員	ありがとうございました。ちなみに、全国の科学館で連携するような事業はほかにもあるものなのでしょうか。

会議の経過

向井千秋記念子ども科学館長	全国科学館連絡協議会につきましては、地域における科学技術の普及と拠点である科学館との連携を促進するために設置された組織でございます。こちらは加盟団体とのコミュニケーションとネットワークを図ることが目的で、約20の巡回展メニューを持っておりまして、当科学館では4点目になります。昨年度も利用しております。どうしても専門的知見が足りない部分もありますので、そういったところを全国の科学館と連携して行うことでより多くの展示会が可能になりますので、今後も利用していきたいと思っております。以上でございます。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	27ページの図書館事業について、図書館ボランティアの会が行っている桜カフェの内容と、行うことによって期待される効果があれば教えていただければと思います。
図書館長	はい、教育長。
教育長	はい、図書館長。
図書館長	桜カフェの内容といたしましては、コーヒーや紅茶、そしてオレンジジュースの販売になります。こちらは桜の開花状況にもよるのですが、イメージとしては桜が咲く中庭でコーヒーなどを飲みながら読書を楽しんでいただく、なかなか普段では味わえないそういった読書空間を利用者の方に提供することを目的に行っております。大体は普段から利用されている方が多いかと思いますが、こういったイベントを通して本を楽しむ、あるいはまた新たに本を手取る、そういったところから読書活動の推進につながればと考えております。
栗原委員	そうすると、桜の季節だけ開会ということですね。
図書館長	カフェの関係は読書記念週間である秋の時期に2日間と桜の開花時期に2日間、大体3月末から4月の頭に行っているのですが、去年は天候の関係で残念ながら中止となりました。以上です。
栗原委員	理解しました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	図書館の関係でお聞きしたいのですが、図書館の中庭では少しの会話などは許されるのでしょうか。以前、偶然図書館で友人と会いまして、館内で

会議の経過	
図書館長	はちょっとということで外へ出てお話ししていましたら、声が大きかったのか注意をされてしまったことがありました。この中庭の位置というのはどう考えればいいのかといつも考えておりましたので、教えていただければと思います。
教育長	はい、教育長。
図書館長	はい、図書館長。
	基本的に中庭は食べる行為と飲む行為が唯一許されている場所ではあります。ただ、夏場や陽気の良い時期ですと扉等が所々で開いていますので、中まで響いてしまうことがあるのかなと思います。あまり大きな声でなければ問題ないと思いますし、昼食をとられながら普通にお話ししていたりといったところまであまり厳しく言う話ではないと思いますが、たまに利用者から指摘を受けてしまいますと、職員としてもお話をさせていただかなくてはいけない場合もあるかなと思います。以上です。
金子委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、ございますか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。 次に、日程第5 議事に入ります。 議案第3号 館林市立幼稚園及び小・中学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
学校教育課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 医療的ケアの実施に伴う様式等の変更及び館林市立幼稚園の市長部局への移管に伴い、本要綱の一部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	今回の改正は基本的に幼稚園がこども局に移ったことによる文言の改正のようなものと受け取っているのですが、第4条の「のそれぞれ1名」と第5条「なお、巡回型看護師についてはこの限りではない。」の削除の理

会議の経過	
学校教育課長	由が移管に伴うものなのか教えていただければと思います。
教育長	はい、教育長。
学校教育課長	はい、学校教育課長。
	こちらに関しましては移管に関することというよりも内容的な精査というところでの改正となっております。委員からご指摘のあった第4条の「のそれぞれ1名」を削除した理由は当時作成した段階では常駐の看護師と巡回型看護師の2名を考えていた状況でしたのでそれぞれ1名という文言がございました。今後、2名以上に増えることも考えられますので、そういったところから削除しております。それから第5条の「なお、巡回型看護師についてはこの限りではない。」を削除した理由につきまして、医療的ケアを要する児童生徒が校外学習等に行く場合は一緒に行っていただくという内容ですが、巡回型看護師というのはその名のとおり、あくまで巡回という形で当時は校外学習等への引率というのは考えていなかった状況があります。ただ、お子さんの状況によっては行っていただくというような状況もありますので、そういったところから文言を削除したという経緯がございます。以上です。
木戸委員	理解しました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
	(委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。
	(委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	次に、議案第4号 館林市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定についてから議案第7号 館林市教育委員会所管に属する公民館事務委任規程についてまでは、館林市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則及び館林市職務権限規程の改正に伴う関連した議案であるため、一括して議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(委員から「異議なし」の声あり)
教育長	ありがとうございます。では、このことについて説明をお願いします。
教育総務課長	(別紙資料に基づき一括して説明)
	議案第4号 館林市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定について 提案理由等： 館林市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則及び館林市職務権限規程の改正に伴う関連例規の整備のため、本要綱を制定しようとするもの

会議の経過	
	である。 議案第 5 号 館林市英語検定料補助金交付要綱の制定について 提案理由等： 館林市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則及び館林市職務権限規程の改正に伴う関連例規の整備のため、本要綱を制定しようとするものである。 議案第 6 号 館林市教育委員会職員の職務権限規程の一部を改正する規程について 提案理由等： 館林市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則及び館林市職務権限規程の改正に伴う関連例規の整備のため、本規程の一部を改正しようとするものである。 議案第 7 号 館林市教育委員会所管に属する公民館事務委任規程について 提案理由等： 館林市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則及び館林市職務権限規程の改正に伴う関連例規の整備のため、本規程の全部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	移管されることで事務がより円滑になることは良いことだと思います。具体的な質問になりますが、社会教育関係団体への補助金交付とあるのはどのような団体を対象としているのでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	全部で 16 団体ございます。内訳としましては、まず小中学校 P T A 連合会、婦人会連絡協議会、館林ユネスコ協会、生涯学習館林市民の会、文化協会、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会、青少年育成推進員連絡協議会、青少年センター補導員会、子ども会育成団体連絡協議会、ボーイスカウト群馬県連盟館林第 1 団、ガールスカウト群馬県第 6 6 団、ガールスカウト群馬県第 7 6 団、こぶし学級、館林 V Y S 会、以上となります。

会議の経過	
栗原委員	では、今までも補助金は出していただけれども移管しても継続して補助金を出そうということですね。
生涯学習課長	おっしゃるとおりでございます。
栗原委員	理解しました。もう1点よろしいでしょうか。英検に補助をするということですが、各級においていくらかほど費用がかかって市としてはどの程度補助するのでしょうか。また、何割程度の申請が予想されるのでしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	英検の受検料につきましては、来年度から値上がりが予定されております。そういったところで日本英語検定協会の方では今年度は学習支援キャンペーンということで若干安くしているようです。そうはいつても1級が1万1,700円、準1級が9,700円です。2級以上は準会場と本会場に分かれておりましてどちらでも受けられるのですが、準会場は団体の場合、学校単位や塾単位で受けられる場所で、本会場は個人で受検する場合、近隣ですと太田市の関東学園大学といった施設で行う内容となります。2級の準会場ですと6,300円、本会場ですと8,300円となります。次年度以降は1000円から、1級や準1級ですと8000円ほど値上がりが予定されている状況であります。英検に関しまして、3級以上は検定料の半額を補助するという形になっております。ただし、4,000円を上限とする規定を設けております。割合につきましては、中には複数受検する児童生徒もおりますので一概には言えませんが、昨年度末に申請があったのは360名でした。令和3年度から比べても150名ほど増になっております。今年度におきましても今現在で300名弱になっておりますので申請者数は増えております。興味を持っている子どもたちが多いというのは非常に喜ばしいことだと考えております。単純な割合はなかなか出せないのですが、中学生の総生徒数で考えれば単純計算ですと2割弱ほどは受験しているような状況です。以上です。
栗原委員	申請をすれば100%補助金は出すということでしょうか。
学校教育課長	おっしゃるとおりです。先ほど申し損ねましたが、原則年度内1名につき1回までです。ただ、3級以上に合格して更に同年度内に上位の級を受検する場合はもう1回と、最大2回まで助成しております。以上です。
栗原委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。

会議の経過	
金子委員	英検のことでお聞きしたいのですが、卒業までに何級を取るといった指導は学校の方でしていращやるのでしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	一つの目安として国の方も出しているのですが、中学校卒業程度で3級を目指そうということでやっております。ただ、先ほども申し上げたとおり年々増えている中で、3級が取ればよく頑張っているねという感じなのですが、大学中級程度である準1級にもわずかですがチャレンジしている生徒もおります。また、高校卒業程度の準2級には小学生でもチャレンジしている児童もおります。非常に優秀な児童生徒も市内で見られております。以上です。
金子委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。議案第4号から議案第7号につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第8号 第四次館林市子ども読書活動推進計画こんこん読書プランの策定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
図書館長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 本市の子どもたちが、自ら進んで読書に取り組むことができるように、第四次館林市子ども読書活動推進計画こんこん読書プランを別紙のとおり策定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	感想になりますが、このこんこん読書プランが初めて策定されてから約15年経っております。図書館利用者として最近思っていることがあります。言葉は合わないかもしれませんが、動きだしているなど、図書館が変わってきているなど感じています。情報提供はもちろんそうですし、環境設定というものも目新しく変わっていて、利用者の方々も使い勝手が良く

会議の経過

	なっただと感じていると思います。土日などに行くとこれまで来ていなかった若い層の方々も増えているように見えまして、こういったものは始めてから2、3年で結果が出るということではなく、続けていくからこそ私たち素人が見ても変わっているなと感じるほどなので、どんどん進めていっていただきたいと思います。資料の中に小学校高学年の読書量が減ってきたとありましたが、小学生の読書離れ、それから中学校、高校と様々な事情でたとえ本から離れていったとしても、小学校時代に本を読むという行為が身に付いていると、自分の時間に余暇ができたときにはきっと本を手にすると思います。子ども自身が読まなかったとしても保護者が新聞を読んだり、いつも本を手にしていたり、家庭の中でそのような姿がどこかにあれば子どもたちはいつか本に戻ってくることができると思います。資料を読んで改めてこういった活動は本当に大切なことで、利用者としてもありがたいと思いました。
図書館長	はい、教育長。
教育長	はい、図書館長。
図書館長	ありがとうございます。中学生へのおすすめ本や新成人向けのものなど、職員もできるだけ若い方に本を取っていただくということで様々な企画コーナーを実施しております。資料にも出ていますが、ブックスタートにおいて保護者の方にある程度図書館の存在を知っていただくことや本を読むことを体験していただくことで、そのまま図書館利用につながっていくことになります。一生懸命お子さんを連れて本を借りに来られる保護者の方もいらっしゃいますので、そういった方に引き続きたくさん利用していただけるように様々な企画を行っていきたいと考えております。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第9号から第16号につきましては、館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、ただ今から教育委員会を非公開とします。該当者については、一時退室を願います。

会議の経過	
	【傍聴人 退室】 (非公開) 【傍聴人 入室】
教育長	次に、日程第 6 その他で何かございますか。
	(委員等から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。 これにて教育委員会を閉会します。(午後 4 時 1 1 分)